平成２１年（フ）第２２３８号
横浜市戸塚区上矢部町2931番地　丸久マンション508号
債務者　成田　勝巳
1　決定年月日時　平成21年９月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年11月20日まで
5　免責審尋期日　平成21年11月24日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第２４４１号
横浜市神奈川区神大寺３丁目27番３号　ドエル・アルス神大寺２―104号
債務者　青柳　隆司
1　決定年月日時　平成21年９月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年11月20日まで
5　免責審尋期日　平成21年11月24日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第２５５５号
横浜市都筑区牛久保東１丁目17番６号
債務者　竹内　里絵
1　決定年月日時　平成21年９月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年11月20日まで
5　免責審尋期日　平成21年11月24日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第４８８号
静岡県浜松市中区上島６丁目28番109号　雇用促進住宅１棟、前住所静岡県浜松市浜北区中瀬2680番地の６　コーポサンシャイン202号
債務者　村下　和己
1　決定年月日時　平成21年９月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年11月20日まで
5　免責審尋期日　平成21年11月20日午後２時
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２１年（フ）第２８２号
広島県福山市能島３丁目２番４―207号、旧住所広島県福山市引野町南１丁目19番６―624号
債務者　岡崎　宏子
1　決定年月日時　平成21年９月30日午前９時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年11月20日まで
5　免責審尋期日　平成21年11月17日午後４時
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

破産手続終結

平成２１年（フ）第２号
福岡県柳川市三橋町久末1221番地
破産者　有限会社石橋工務店
1　決定年月日　平成21年９月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所柳川支部破産係

平成２０年（フ）第２６１号
奈良県香芝市高142番地
破産者　株式会社ナカタ
1　決定年月日　平成21年９月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２１年（フ）第７９号
奈良県橿原市豊田町110番地の３
破産者　株式会社橿原設備
1　決定年月日　平成21年９月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２０年（フ）第１７号
千葉県香取市沢2652番地15
破産者　大橋　幸恵
1　決定年月日　平成21年９月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所佐原支部

平成１９年（フ）第３９３２号
名古屋市西区名西２丁目32番16号
破産者　株式会社芝建
1　決定年月日　平成21年９月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２０年（フ）第３０１３号
名古屋市南区南野２丁目67番地
破産者　株式会社アイル
1　決定年月日　平成21年９月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２０年（フ）第２４３１号
京都府亀岡市篠町野条イカノ辻南101
破産者　さくらハウスこと　アイ・アンド・ディ有限会社
1　決定年月日　平成21年９月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成１９年（フ）第６０５８号
大阪府枚方市出口１丁目１番58号、商業登記簿上の本店所在地大阪市城東区古市３丁目12番25号
破産者　株式会社メイプラ関西
1　決定年月日　平成21年９月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第６８７号
高知市大津乙321番地５
破産者　株式会社第一通信
1　決定年月日　平成21年９月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
高知地方裁判所破産係

平成２１年（フ）第２７１号
北海道江別市大麻高町23番地の２
破産者　有限会社大和ジェム
1　決定年月日　平成21年９月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２０年（フ）第１３２号
宮城県柴田郡大河原町堤字角41番地の１
破産者　株式会社柴田建設
1　決定年月日　平成21年９月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
仙台地方裁判所大河原支部

平成２０年（フ）第４９８号
群馬県吾妻郡高山村大字中山3640番地
破産者　有限会社牧田建設
1　決定年月日　平成21年９月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
前橋地方裁判所

平成２０年（フ）第４８２号
岐阜県瑞穂市馬場前畑町１丁目123番地
破産者　株式会社丸勝
1　決定年月日　平成21年９月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所